様式第１６号

重 要 事 項 説 明 書

当社は、当社の実施する事業が所沢市スマートハウス化推進補助金（初期費用ゼロ円太陽光実施事業者用）の補助対象となるために必要な、下記事項を契約者に説明しました。

本説明書は、上記補助金の交付申請の際、所沢市に提出されます。

|  |  |
| --- | --- |
| □ | 今回契約するプランは、所沢市初期費用ゼロ円太陽光登録制度において下記番号で登録されている事業プランです。  登録番号：　第　　　　　　号 |
| □ | 所沢市スマートハウス化推進補助金（初期費用ゼロ円太陽光実施事業者用）により、低減される契約者のサービス利用料金（負担額）は以下のとおりです。  低減される前の契約期間内の合計見込額：　　　　　　　　　 　　円（税抜き）  低減された後の契約期間内の合計見込額：　　　　　　　　　 　　円（税抜き）  利用料金（負担額）低減方法：（ 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| □ | 現地調査に基づく見積書等説明書類を提示し、サービス内容の説明をしました。 |
| □ | 太陽光発電設備による発電で賄えない、夜間等の電力購入について、契約する電力会社の指定が　（　あります　・　ありません　）  指定がある場合、契約期間内の電力会社の変更の可否や、電力料金（年・月）について説明をしました。 |
| □ | 発電した電力（自家消費分）には環境にやさしいという価値（環境価値）があります。  この環境価値は（　契約者　・　当社　）に帰属します。  当社に帰属する場合は契約者に（　使用料割引　・　その他　）により還元します。 |
| □ | 契約期間は　　　　年間です。  また、契約解除条件及び残金の取扱い等について説明をしました。 |
| □ | 契約期間中に住宅等の所有者が変更になった場合の取扱いについて説明をしました。 |
| □ | 契約期間中に本サービスにより設置した設備が故障した場合、故意・過失を除き無償で修理します。また、賠償責任補償の内容について説明をしました。 |
| □ | 契約期間中に発電が停止した場合の売電収入の取扱いについて説明をしました。 |
| □ | 契約期間終了後、本サービスにより設置した設備は契約者に無償で譲渡します。 |
| □ | 契約期間終了後に故障した場合の対応について説明をしました。 |
| □ | 本サービスにより設置した設備を廃棄するときの概算費用及び方法等について説明をしました。 |

同 意 書

上記全ての事項について事業者より説明を受け、内容について同意します。

また、市税に未納がある場合は補助対象外となるため、市が契約者の市税納入状況を確認し、必要に応じて契約者に連絡することに同意します（市が契約者の市税納入状況を事業者に伝えることはありません）。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

契約者名（自署）

契約者 電話番号